

御浜町 橋梁長寿命化修繕計画

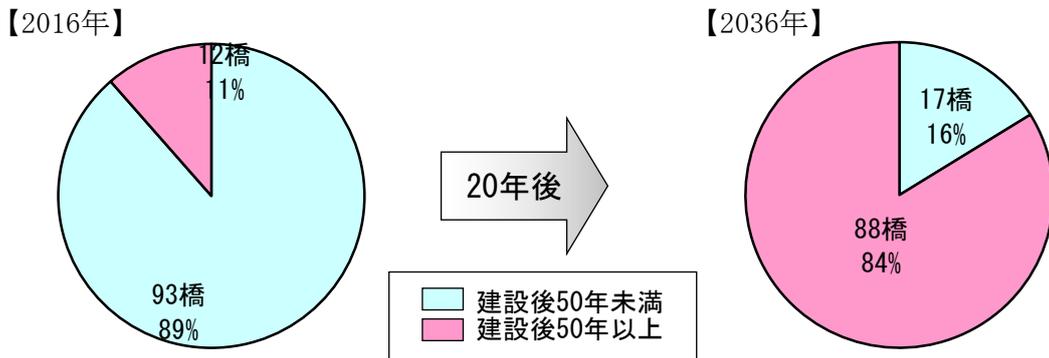
平成 28 年 12 月

御浜町 建設課

1. 長寿命化修繕計画の目的

1) 背景

- 御浜町が管理する橋梁は、平成28年12月現在、全156橋（橋長2m以上）で、そのうち15m以上の橋梁は42橋、15m未満の橋梁は114橋である。
- 管理橋梁全156橋の内、現時点で建設後50年を経過した橋梁は12橋であるが、20年後には建設後50年を経過する橋梁が88橋と約85%を占め、橋梁の高齢化が進展していきます。



- これまでの橋梁の維持管理は、損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や橋梁を架替えるなど、事後的に修繕を実施する対症療法型の手法がとられてきました。
- 今後、高齢化橋梁が急速に増加していくことから、従来同様の事後的な維持管理では維持管理に係る費用が膨大となり、利用者への安全性や信頼性を確保するための適切な維持管理の継続が困難となり、結果として道路サービスの低下に繋がることが予想されます。

2) 目的

- 安全性や信頼性を確保した道路サービスの提供を目的に、長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な維持管理から予防的な修繕および計画的な架替えを実施する、予防保全型へと管理手法の転換を図る。
- 長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化並びに維持管理費用の縮減を図る。

2. 長寿命化修繕計画の対象橋梁

	橋 梁 数		
	15m以上	15m未満	合 計
全管理橋梁数	42	114	156
うち計画の対象橋梁数	42	56	98
うちこれまでの計画策定橋梁数	0	0	0
うちH28年度計画策定橋梁数	42	56	98

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

- 健全度の把握は、御浜町橋梁点検要領（案）に基づく点検を定期的を実施し、橋梁の損傷状況を踏まえ継続的に健全度の把握を行っていきます。

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール等の実施を徹底していきます。

4. 対象橋梁の長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

1) 長寿命化修繕計画の基本方針

- 橋梁の損傷が深刻な状態に陥った段階で、大規模な修繕や架替えを実施する対症療法型の維持管理から、定期的に点検を実施して、損傷が深刻な状態に陥る前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法の転換を図ることで、橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、修繕および架替えに係る維持管理費用の縮減に努めていきます。
- 計画的に定期点検を実施して、最新の点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

5. 対象橋梁ごとの概ねの次回点検時期及び修繕内容・時期又は架替え時期

1) 次回定期点検時期

- 定期点検とは、予め一定の期間を定めて行うもので、御浜町橋梁点検要領（案）に基づき、5年に1回の頻度で実施します。

2) 修繕計画

- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく、対象橋梁における年度別の橋梁数の次の通りです。

	平成29年度 計画	平成30年度 計画	平成31年度 計画	平成32年度 計画	平成33年度 計画
修繕等計画橋梁数	2	2	3	3	2

	平成34年度 計画	平成35年度 計画	平成36年度 計画	平成37年度 計画	平成38年度 計画
修繕等計画橋梁数	1	1	1	1	1

※ 平成28年12月現在の表であり、今後、計画的に定期点検を実施し、点検結果に基づき適宜見直しを行っていきます。

6. 長寿命化修繕計画による効果

1) 長寿命化修繕計画による効果

- 計画的に定期的な点検を実施することにより、橋梁の損傷が深刻化する前に早期に発見し修繕を実施することで、利用者への安全性と信頼性を確保した道路サービスが提供される。
- 長寿命化修繕計画により、予防的な維持管理を実施することで、橋梁の長寿命化やライフサイクルコストの縮減が図られる。
- 長寿命化修繕計画を策定する98橋について、予防保全的な修繕を実施して橋梁の寿命を延ばすことが可能となり、コスト縮減が見込まれます。

7. 計画策定担当部署

計画策定担当部署 三重県 御浜町 建設課 05979-3-0521